

平成19年度第2回岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成20年3月4日(火) 13:30～15:32

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

荒川鉄平委員 柏葉幸子委員 斎藤文男委員 佐々木るみ子委員
高橋正徳委員 丸山ちはや委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

鈴木館長 伊藤参事兼副館長 田中主任主査 澤口副主幹兼主査
高橋主査

イ 指定管理者(図書館業務担当)

木俵運営総括責任者 久保運営総括副責任者 北條運営総括副責任者

ウ 生涯学習文化課

藤澤文化担当課長 藤原社会教育主事

4 会議の概要

(1) 開 会

ア 田中主任主査の進行により開会

イ 岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を確認

(2) 挨拶

ア 鈴木館長

イ 斎藤議長(協議会会長)

(3) 報告事項

ア 平成19年度県立図書館事業実施状況について

事務局(田中主任主査)から資料 No. 1 及び参考資料に基づき、平成19年度の事業の実施状況等について説明した。

【質 疑】

(斎藤議長) 資料 1 により運営方針の6本の柱に基づいて説明がありました。今年度の後半、10月以降のものを中心にとということでした。説明があった中で、何か質問、ここをもうちょっと詳しく説明してほしいとかありますか。どうでしょうか。

例えば、スキルアップ研修を4回やっていますが、具体的にどのような内容で実施したのでしょうか。

(事務局) 県内の図書館には、館長が非常勤、職員が臨時など、人手が足りないというような状況も結構ありますので、そういったところを何とか支援しようということ而努力しているんですが、県内の図書館間がいろいろ協力し合っているというよ

うなところなどは知らない方が結構多いということを知っています。

例えば、県立図書館を使えば、協力貸出とか協力レファレンスなどのサービスも受けられるとか、我々が通常使っている電子資料やインターネットにも結構使える情報ツールがあるので、そういった情報の使い方など、個々の職員のスキルをアップするような研修を教育事務所からの依頼で行ったものでございます。

(斎藤議長) これは県の中での連携ですね。今のような感じの質問で良いと思いますが、他の方ありますか。はい、どうぞ。荒川委員。

(荒川委員) 甲子園球場で行われていた高校野球大会のアイーナ館内の放映会場に当館の関連図書を紹介チラシを置くというふうななかたちで広報活動を一生懸命されておりますけれども、この館内の場合は各会議だとか、免許証の更新だとかで、たくさんの方がアイーナに来ると思います。そういった方々に向けた、例えば図書館にちょっと寄ってみてくださいとか、利用を案内するようなものっていうのは特にやっていますか。

(事務局) 図書館の利用案内等は、各機関にパンフレットを置いております。その機関を利用した方がそれを見て図書館を利用させていただくという意味で各機関に置いております。

(荒川委員) 例えばアイーナ内で、会議を主催する企業があった場合、構成団体向けの図書リストとか、免許の更新に来られた方々向けにそういった関心を持ってもらって図書館を利用してもらおうとかを考えていただきたいのです。

私にも経験があるんですけども、以前は図書館を全然利用していなかったんです。

たまたま、子どもを連れて行ってきなさいと家内から言われて行ってから、自分が思っていたイメージの図書館と違って、人が読んだ本を読むのはなんか抵抗があったんですけども、読んでみたらやっぱりある意味では、買ってしまっただけで積んどくみたいな感じになっているような本みたいなかたちだったのが、図書館だとまずタイトルだけとりあえず借りてきて、そしてどんどん色んな広い範囲の本を読めるっていうそういう自分での経験があります。

アイーナ全体に来る人に利用してもらう、そういった人に対する広報活動というんですか、マスコミ等に流れる広報の場合は、それはイメージとして残るんですけども、実際に来た時にそれがなかなかパッと図書館を利用するというにはつながらないと思うので、一旦来た人たちが、せっかく開いている時間に図書館にちょっと寄ってみたら、いろいろなことがあるということで利用促進が図られるのではないのかなと思います。

そういう広報というのは啓蒙活動みたいな類いのものやってみてはいかがかなということを考えてみたんです。

(事務局) アイーナ全体として多種多様な企画、会議、催し物等々が毎日ありますので、それに合わせてというのはなかなか難しいんですが、その都度、3階の入口、1階とかの掲示板に催事状況を示しておりますので、それが全体の利用者に対するアピールとなっている。そういう取り組み方だと思っております。

(事務局) 少し補足をさせていただきます。3ページの相談機能の強化の利用案内の一番下のところです。アイーナ館内の甲子園放映会場に当館の甲子園関連図書の紹介チラシを設置したんですが、これに関連し、続けるようなかたちでアイーナで開催される会議や大会などに合わせて、簡単なリストを置かせていただきまして、その大会や会議に参加された方が、そのリストを参考に当館まで足を運んでいただけるような工夫はしております。

これはアイーナの催事予定が決定し、そのあとそれを主催する団体との調整もありまして、毎月毎月とか確実にはいかないんですけども、当館の所蔵チラシを置くことで効果がありそうなものがあれば、可能な範囲でみつけて調整をしております。

先日は、IターンとかUターンの関係で、「岩手で農業をしませんか？」という相談会があったんですけども、そちらのときに、農業で起業する本ですとか、岩手の農産物関係の本とかをリストにして紹介したものを置かせていただきました。

(事務局) アイーナの7階に県立大学のアイーナキャンパスがあるんですが、そこで市民講座を時々やっています。その市民講座のテーマに合わせたような、ブックリストを作って受講する方々にそれを持っていってもらったり、あと、6ページにも書いてありますけれども、県民住宅プラザというのが2階の同じフロアにあります。そこでやっている講座にも同じように関連する資料のブックリストを作って、参加者に持って行っていただくようなこともやっております。

(事務局) 具体的な事例が出ましたけれども、各施設を利用した方がそのまま帰ることのないようなかたちの誘導はどんどんしております。

各施設のリーフレットとかチラシだけではなく、県立図書館から各施設に当館で実施している催し物や、今の事例のような蔵書リストを配りながら、各施設の利用者が必ず当館に寄るような流れを構築していきたいということも、アイーナ内各施設との連携の会議の場で申し合わせております。

その辺はお互いに声を掛け合ってやっていきたいと思いますという流れにどんどんなっていております。

(斎藤議長) これからもどんどんいろいろアイデアをだして、広報をやっていただきたいという方向性ですね。他にございますか。はいどうぞ。柏葉委員。

(柏葉委員) お話し会の開催っていうのはどういうお話し会ですか。これも子ども向けのお話し会でしょうか。5ページの読書普及事業です。

(事務局) まず、当館にお話読み聞かせのボランティアの方が2グループ、それから個人の方というらっしゃいます。毎月第1土曜日とか第2土曜日とか割り振りしまして、読み聞かせのグループや個人でご登録されている読み聞かせのボランティアの方と当館の児童コーナーのスタッフと合同で、月3回、本の読み聞かせとか紙芝居ですとか、あと手遊びをしたりとかそういった行事をしております。

(柏葉委員) 開催回数32回は全部子ども向けということですね。

(事務局) そうですね。子ども向けになります。

(柏葉委員) 大人の人、対象の読書会とかっていうそういうのではないのですか。

(事務局) 今回は開催しませんでした。

(斎藤議長) はい、他にいませんか。佐々木委員どうぞ。

(佐々木委員) スキルアップ研修のところ、教育事務所から要請があってやったということでしたが、例えばそれぞれの市町村の図書館には、非常勤の方や司書の方がいると思うんですけども、図書館によって採用にばらつきがあるのかなと思ったりしまして。

これは、教育事務所からの要請でやったということでしたが、例えば、県立図書館側からそれぞれの市町村の図書館を定期的に、ぐるっと順番に周って研修をするとかって、例えばそういう計画とかはないんでしょうか。

(事務局) 4 ページの一番上のところに市町村立図書館等の運営支援助言というところがありますが、ここで結構市町村の図書館を周っているんで、こういった場を通じて研修までできればいいと思っております。

当館で各市町村に配っている「図書館協力の手引き」という冊子がありまして、それは例えば協力貸出の申込はこういう様式で、こういう手順でやってくださいとかっていうものも全部冊子にして分かりやすく見えるようにしたものがあります。そういったものを配りながら、困ったときは是非ご相談くださいとかということをいいながら周って歩いています。

また、専門研修は他にも各図書館を会場にやっていますので、そういった場を通じて、少しずつですけども普及していきたいなということです。何かやれる範囲のところ頑張っていきたいなと思っております。

(佐々木委員) 県立図書館に近いところは、やっぱりそれなりの施設でそれなりのデータベースでサービスを受けることができると思うんですが、どうしても中央寄りになりがちなので、遠いところには、そういう職員の方々にも研修していただいて、同じレベルの知識で住民の方々ができるようなかたちにしていけたらよらしいのじゃないかなと思いましたが話しました。

(斎藤議長) 先程、館長の挨拶にもあったように、市町村支援に力を入れてきたということで、例えば、奥州市立から新人職員のやりたいこと、あるいは県内のシステムの横断検索はどうやるんだとか、そのスポットで県立に相談すると、何かやってくれるんじゃないかという気がします。

私からちょっといいですか。6 ページの一番下の公共・大学・専門図書館等連絡協議会。この26日に開催したということですね。これ年に1回ですよ。どんなことができました。

(事務局) 33回を迎える結構長い間やっている会なんですけれども、これまではどうしても情報交換というものがメインの会議だったんですが、去年から当館が事務局ということになりました。

せっかく事務局も定まりましたので、少しかたちになるものを作っていこうということになり、今回は、まずは会則というものを定めようということで、この日に協議をしました。

あとは、それぞれの図書館、特に大学図書館とか専門機関が、広く県民に対して開放していきたいという傾向になってきていますので、そういった際に例えばすでに県民に開放している岩手大学とかの規約がどうなっているのか、開放したことによってどんな問題点があるのか、というようなことを話し合うなど、情報交換しております。

あとは、横断検索は最近では盛岡大学、富士大学、岩手医大もそうなんですが、各私立大学でも、どんどん公開してきているということで、県立図書館の横断検索にも参加をするなど、どういったかたちで協力できるかということを前向きに考えてくださっているとところが多いので、私もそのような意見を聞きながら、どういったかたちでやっていけるのか、いろいろその場で協議したりとかそういった場になっております。

毎年1回ですけれども、結構集まってくるところも多いですし、少しずつですが県内のネットワークを広げていっているのかなというふうに思っております。

(斎藤議長) 5大学の協議会ってというのがあるんですが、年に2回やるんですよ。5つの大学が集まるんですが、それを見ると図書館だけの部会があって、資料その他あるいは人的資源を地域に貢献しようという意見がすごく高いんです。特に、岩手大学と県立大学の資料、協力貸出の資源としては素晴らしいですが、無いものが結構あるから、それを岩手大学・県立大学それぞれ、伝統、学部・コースなど全部違いますから、合わせるとすごくいいんです。

岩手大学は、放送大学の学習施設があるから結構幅広いですね。県立大学と比べると多いんですが、県立図書館が持っていないものも結構あるんですよ。ですから、県立図書館になかったものを他で持ってますよと調べたら出てくると思うんですけども。まず、岩手大学とか県立大学でも、県立図書館の搬送事業を使って県立図書館まで持って来てもらって、県立図書館から1週間に1回送付する搬送事業に乗せられるようなことを毎年毎年言わないとだめなんですね。

というのは、相手は結構担当者が代わってしまうんです。いつも県立図書館はこういうこと言っている、事務局でもあるのだからね。じわじわと向こうもそのかたちになってほしいと思っていますけども。すぐできるもんじゃないんですけども。前から岩手大学は言っていましたね、そういうことをお願いしたいと。

イ 平成19年度県立図書館の運営状況について

所蔵資料の説明と利用者数、貸出冊数、登録者数等の利用統計について、事務局(田中主任主査)から資料No.2に基づき、平成18年度と対比しながら説明した。

【質 疑】

(斎藤議長) 資料は平成18年度と平成19年度の比較の表でできています。平成19年度はまだやっているから、この数値の1.2倍ぐらいにすると、まあ1年っていうことになるかな。2月、3月と入っていないんでしょう。

(事務局) はい。

- (斎藤議長) だからもっと増加するとみていいんだよね。 2月、3月。
- (事務局) そうですね、平成19年度だけみるとそうですが、平成18年度も同じ段階で締めております。
- (斎藤議長) ああ、そういうことか。じゃ、4月から1月まで。
- (事務局) そうですね。
- (斎藤議長) 10ヶ月の統計ですか。
- (事務局) はい、そうです。
- (斎藤議長) じゃ、比率は同じですか。
- (事務局) 比率は同じです。
- (斎藤議長) 数値はもちろん、絶対数はそれぞれ増えるわけね。ということのを頭に入れて、質問をお願いします。
- (丸山委員) いいですか。
- (斎藤議長) はい、どうぞ。丸山委員。
- (丸山委員) 3ページの団体貸出の利用状況で、団体名のところで小学校と高校の名前が挙がっているんですけども。先日、山形村と二戸の金田一小学校で講演会をやってきましたが、学校図書の本が少なくて、それで、県立図書館からの団体利用もできるんですよというお話をしたら、子どもが借りるので傷んだり汚したりっていうのがすごく気になって、なかなかできないと先生がおっしゃっていました。
- この間、県立図書館に来たときに、マナーアップキャンペーンをやっていましたよね。その中で、これすごくいいなと思って、こういうふうになっちゃうんだとか、こういうひどいことするのかだとかというのがよく分かったし、セロテープを貼ったらこんなふうになっちゃうんだとかっていうのも分かったんです。
- でも、本は傷めつけられるくらい愛されるほうが、本としての寿命が全うされるような気がするので、岩手県もすごく広いし、小学校もたくさん高校も中学校もたくさんあるし、市町村の図書館でも充実させたいというところも多いと思うのでぜひPRしていただいて、子どもが手に取ってもいいんだよとか、お家に持って帰って傷んでも直すことができるんだよということとかをアピールしていただきたいなというふうに思いました。
- (斎藤議長) 今のに関していうと、県立図書館がやっぱり小学校、中学校あるいは高校の図書館や市町村立図書館を支援するようなかたちで支援するって必要だと思いますね。
- 連携は当たり前なんで、だけど、支援していく。あれだけ県民の利用があるわけですから、それを徹底的に支援するということはやっぱり県立図書館の仕事だと思うんですよね。この辺がまだあんまり実績もないんで、特に岩手の場合は学校司書はいないから、12クラス以上あれば司書教諭はいるけれども、専任じゃないし、クラスは持っているし、週に同じ授業するし、学内の何とか担当とかやるし、結局、名前だけで図書館で働く時間がないですよ。
- やっぱり後ろに、県立図書館がついてくれるとなると、そういう例えば読書主任みたいな人にも非常に喜ばれるから、是非、柱として小中高を支えるんだとい

うことで、県立図書館としてなんかやったほうがいいかなという気がするんですけども、高橋委員どうですか。学校図書館を県立図書館が助ける、支えるというか、連携ももちろんしますけれども、その辺の意見は。

(高橋委員) 若干古くなりますけれども、小中学校の学校図書館の蔵書冊数の標準がありまして、それを満たしている学校がどのくらいあるかといいますと、小学校は3割ちょっと、中学校も同じくらいの段階にありますので、各学校が抱えている蔵書数というのは、子ども的人数に対して少ないというような現状なわけです。

したがって、うちの学校の場合ですと蔵書数が少ないので、どうしても学校の図書館以外の図書をお借りしています。

まず、市立図書館からどんとまとめて借りてきますし、それだけで足りない時は県立図書館を利用させていただいています。

各学校にとっては、大きな強みというか、お願いする大きな拠り所になるのが、県立図書館だと思っております。ただ、借りてもその管理が難しいということで敬遠しているというところもあるかもしれません。

それから、借りる事務手続き等にとられる時間を考えれば、なかなか足が向かないところがあるのかもしれません。いずれやっていただいているのはありがたいなと思っております。

あともう一つ、子どもたち及び親たちを見ていて感じるがあります。

何千円とか何万円とかというゲーム機とかソフトとかを割と簡単に子どもに買い与えるんですね。それに対して、図書を子どものために買ってあげるとか、子どもが親に言って探すというそういうのがなんか世の中、贅沢になりすぎて、なんか軽んじられてきているような気がしましてですね。学校としては、もっと各家庭で必要な図書を少し自分の本を持つ、そういうのを呼びかけたいなと考えているところです。以上です。

(事務局) 補足なんですけれども、確かに現在、例えば団体の図書を借りていって、もし汚損してしまった場合は、当館の規程上、公共の県民の税金で買ってる本ですので、無料でいいですよっていうわけにもいかないのです。

一応、現物での弁償か、またはその経過した年数によって弁償率というのがありますので、弁償率を掛けてなんとかそれで弁償してくださいということでお願いをしている状況なんです。

いずれ、1冊2千円の本を千冊借りれば、200万円というお金になるわけですので、それをここの図書館に来てもらえば、借りていくことができる。

例えば、そこで1冊か2冊、もし仮に無くなったとしても弁償するお金というのは、数百円なわけですから、金勘定というわけではないんですけれども、そういう効果的な活用はできるんだってことは、是非、ご理解くださいということを来た団体に説明をしながら、なんとか今後も増やしていきたいと思っております。

(斎藤議長) 例えば、今年の団体貸出は4万5千冊ほど、貸し出しているわけでしょう。この中で弁償してもらわなければ困るよというようなひどい傷み具合ってというのはどのくらいありますか。そんなないでしょう。

- (事務局) そうですね、統計の数字をはっきりつかんでいませんが、今年処理した件数は20件もっていないんじゃないかなという程度です。
- (斎藤議長) この団体貸出が中心になるかもしれませんが、数年前は非常に面倒臭いってことが利用団体からあって、借りる時にリストを作って、それが緩和されたって聞いたけど。
- (事務局) 今は電算でバーコード読んで、持っていってもらえるような状況ですので、面倒ではないと思います。
- (斎藤議長) 借りる団体の方で県立図書館に来るわけでしょう。
- (事務局) はい、来てもらって選んでいただくという前提はあるんですが、通常千冊借りたとしても、半日ぐらいで作業が終わるような状況になっていますので、今後もPRしていきたいと思います。
- (斎藤議長) 学校に向けてPRかな。皆さんいい方法ありますか。
- (丸山委員) 先生たちは暇がないから来れないですね。
- (斎藤議長) そりゃ、忙しいもんな。
- (丸山委員) そうですね。逆にこっちから何か書類を送って必要なものを書いて送ってもらったら、こっちが段取りをしてというふうにしてもらえれば、たぶん先生も来やすいと思うんですけど。
- (斎藤議長) ヒントだね。
- (事務局) 学校については特にですが、あまり先生方の負担にならないように、例えば高校なんかですと、すごく立派な図書委員がいるわけですので、そういう人達に管理をしていただくようなかたちで、責任を持ってそういうふうな取り組みをすれば、多分そんなに無くなったりということはないんじゃないかなと思うので、その辺も含めて、もっともっと利用できるんじゃないかということでPRしていきたいというふうに思っております。
- (丸山委員) もう一ついいですか。
- (斎藤議長) はい、どうぞ。
- (丸山委員) 破棄してしまう本ってありますよね。年間に何冊か。この間、市立図書館の協議会で、その破棄してしまう本は中央病院の図書室に置いたりとか、公民館に置いたりとかという、他のところへまわすなど、リサイクルしているということで、もしそういうのがあったら欲しいなっていうお話しが地方の小さい小学校とか予算のないところとかで、あったということですけど。そういうのはどうされていたんですか。
- (事務局) 現在は、余程壊れてしまってページが抜けてないとか、思いっ切り破れてしまったとかというようなものは、廃棄処分になるんですけども、それ以外のものは、まず一応取って置いているんです。当館の場合は、余程のことがない限り捨てないということにしております。
- 今は学校等に対して、差し上げるってことはやっていないんですけども、ただ一つ、課題としまして、古い時代に団体貸出をやっていた時の本が整理されないでいる状態にあるものが若干あるんです。そういった本と同じ本が当館で所蔵

している場合は、将来的にはそういったものを処分することを考えていかなければならないのかなと思っています。

そういった場合に、それこそ市町村立図書館とか、学校図書室とかにお渡しするようなことも検討の一つなのかなというふうには思っておりますけれども、今のところどうするのかということは、決まっておりません。

(斎藤議長) 県立図書館は市町村立図書館に比べて保存能力があるから、県立図書館の資料になったものをリサイクルで学童保育所とか保育所とかに提供するというのはあまりないですね。市町村立図書館だとそれはあるし、寄贈も一杯来ます。寄贈された本は全部が図書館資料になり得ないですからね。

(丸山委員) この寄贈はどういう基準で受け付けているんですか。

(事務局) 寄贈図書についても基準はありまして、収集方針に並ぶような基準で選定しているんです。

例えば、埋蔵文化財の発掘報告書みたいなもので、それが結構全国から来るんですね。それを全部が全部受け入れていると、大変なことになるということで、そういったものについては東北6県に限定した資料だけを集めるとか、そういった基準で寄贈を受けております。

当然、選定会議で受け入れるか受け入れないかを定めることもやっております。

(斎藤議長) 県内の市町村立図書館で一般利用者に、自由にお持ち帰りくださいっていうのをやっていますね。

それは図書館の資料であったものを、廃棄したよという印をつけて、それと寄贈の図書、雑誌のバックナンバーも置いてあって、市とかでもやっていますね。東和町なんかも常設があります。それを核にして利用者個人がいなくなった本というか、読んだ本を自分で置いていく。また、別な人が持っていく。こういうことやっていますね。

(丸山委員) やっていますね。

(斎藤議長) もちろん最初は、個人ではなくてやっぱり県立の学校とか、そういうところに配って、それで残ったものということだと思っただけけれども、県立図書館がそこまでできるかどうかわからない。市町村立図書館ではそういうことやっていますね。市の保育園とか幼稚園とかに声掛けて、あるいはリストを回して丸つけしてもらって、2つあったら抽選とかね。いろいろ大変ですけど、あれも。そういうことをやっているところも多いですけどね。

他にありますか。はい、どうぞ荒川委員。

(荒川委員) バーコード化がなされているわけで、本のその貸出履歴みたいなものっていうのは、把握してあるんですか。

(斎藤議長) 履歴というのは、その本が何回借りられたかっていうことですか。

(荒川委員) そうですね。例えばオープンして2年間の間、購入されても1回も貸出されていない本だとかそういうふうなものや、ほとんどここに留まることがなくずっと借りっぱなしになっている本とか、そういったものを把握なされているのであれば、図書購入の際に、こういう傾向のものは積極的に買っていくけれども、こう

いう類いのものは購入を控えるとかそういう分析みたいなものが、今後活かされているものかどうかちょっと確認したいんですけども。

(事務局) 資料について、貸出回数は確認できますので、それを基にして例えば開架から閉架への移動というような調整はしております。ただ、利用者個人の履歴は確認できません。

(荒川委員) 例えば、購入の際に、そういう類いのものは、あまり頻度が少ないのでこういうものは控えようとか、そういうふうなものには活かされているんですか。

(斎藤議長) これは県のほうの基準だからね。収集方針とか選択基準だから。

(事務局) データとしてはあります。利用率の高い分野でいえば、それは文学が高いですし、ニーズもそうなんですけれども。かといって文学をどんどん買えばいいかって言えばそうではないと、我々は思っているんですね。やはり、その市町村の図書館が買えないようなもの、利用率が低くてもいつか必ず利用されるんじゃないかと思うようなものを、買っていかなければならないので、その辺のバランスを見ながら選定していくことでっております。

(柏葉委員) すみません、今のでちょっといいですか。

(斎藤議長) どうぞ、何でも。

(柏葉委員) 何となく開架と閉架というのはちょっと私にはよく分からないのですが、案外置かれている本を選ぶのがとても大変で、それで開架に置かれている本が少ない気がするんですよね。

読みたい本があるという奥から持ってきてくれるんですけど、開架には並んでいない。それはどういう基準で開架と閉架が分けられているんですか。

(事務局) 開架に書架が少ないことに関しましては、バリアフリー対応で車椅子が2台ずれ違ってぶつからないように書架間の幅を多く取ったんです。

最初はもう少し狭かったんですけども、そういったことを配慮して広くしました。

それから、利用者の方が本を簡単に取れるように、高さも少し低めにしたんです。そういったことで、公開スペースの並んでいる本の数は少な目かもしれません。

開架と閉架の本の区分なんですけれども、やはり古くなったもの、出版年が古くなって今の実情に合わなくなったものとか、そういったものは閉架書庫に入れておりますし、新しいものは開架の方に出すかたちをとっております。

実は平成18年に移転してきた時に休館期間を短く設定したために、十分に吟味できなかったこともあります。これからは、指定管理者の方も色々利用統計をとっているようなので、入れ替えを少しずつしていくと思います。

(荒川委員) セルフで貸出をできる機械がありますけれども、先日私が行ったときになかなか反応しないことがあってですね。たまたま、知り合いに聞いたら、結構使えないときが多いとかって、それで結局カウンターに行ったり、あとは職員の方が来て一緒にやってもらったりとかってことなんですけれども。あれの利用頻度と、そういうことって結構あるものなんですかね。

(事務局) 自動貸出機での処理件数は月に千件を少し超えるぐらいです。冊数にいたしますと2千冊程度なります。

それと、図書にタトルテープというものが入っているんですけども、そのタトルテープを自動貸出機が上手く認識できない場合があって、貸出操作ができない場合がまれにあります。その場合は、やはりカウンターの方での操作、貸出の手続きということをお願いしております。

(荒川委員) 因みに、いくらぐらいの機械なんですか。

(斎藤議長) いつ買ったかによるよね。今、随分下がってきた。今はICが主流になってきた。県立図書館のものは磁気でしょ。だから、磁気を消す時にヒットしないのかな。多分、記憶するのはできると思うけど。

(荒川委員) 最近、スーパーで自動レジが普及してきていて、バーコードが認識しないってことはほとんどないんですけども、それと比較すると、私も何度かあったし、他の友達もあったような話は聞いていたんで、結構やってみてだめだったという人がいるんじゃないかなと実は思ったんですよ。

費用対効果ということを見ると、多分本当はもう少しカウンターを色々な作業をするために、利用者が自分でできるようにということだったと思うんですけど、それに比べると少し問題があるのかなという感じがしました。

(事務局) 改めて確認するようにいたします。

(斎藤議長) 貸出数が市町村立図書館だと20%ぐらいかなってところが多いんですね。100万冊貸出があれば、20万冊ぐらいが、自動貸出機を使ってやってもらっていると。ただ、色々あって、やっぱりカウンターが忙しそうだったら悪いから、利用者がやっちゃうとかね、そういうのが多いんです。子どもも結構好きですけど、子どもは最初は、好きでやるんですけど、つまらなくなっちゃって、今度カウンターのおじさん、おばさんと話したいためにカウンターに来るなど、市町村立図書館の場合はそういうことがよくあります。

(荒川委員) 図書館においてもカウンターの方が違う仕事に専念して。

(斎藤議長) カウンターは、カウンターの仕事をするのでしょうか。カウンターは総合職です。あそこは、人がいて人が来て図書館資料が集まる場所だから、ものすごく判断業務があって、専門家じゃなきゃできないんですよ。

(荒川委員) そうですよ。その作業に専念してもらうために、その機械を購入してるということですよ。

(斎藤議長) ところが多いんですよ。人員削減の手段に使うところから間違いが始まるわけですよ。だから、岩手県立図書館の自動貸出機を使う比率が他の市町村立図書館の比率より低いんです。普段は、半分以上あるなんて言われてるけど、絶対にそんなことはないですね。2割か3割程度。

(事務局) 県立図書館に自動貸出機が入ったということで、カウンターの業務の削減というか、省力化かということがありましたけれども、もう一つは本を借りる時に利用者の方は自分が借りる本をあまり見せたくない、分かってもらいたくない、そういう方も結構いらっしゃるんです。

特に、思春期の若い人たち、高校生の人たちなんかはもうカウンターではなく、自動貸出機で借りているという状況もあります。そういったプライバシーと言ったら大げさですけども、そういったことにも配慮しながら入れた経緯もございます。

(斎藤議長) 他にありますか。はい、どうぞ。

(丸山委員) 先日、生涯学習文化課主催の高齢者のための読書のお話というのをやったんですけども。県立図書館に大きな字の本が入っていますよね。字が大きくて普通の本だったら1冊なんだけれど、それが3冊本くらいになっているものが。

(斎藤議長) 大型活字本。

(丸山委員) 大型活字本、そう、あのようなものがあるって結構ご存じない方が多く居て、県立図書館に行ったことがないという高齢者の方も結構多く、行きにくい、中が明るすぎてどうなっているか分からない、エレベーターも怖いなど、県立図書館に行く気はおきないと高齢者の方は言うております。

岩手県はこれから高齢者がどんどん増えていくと思うんですけども、それについて対策をしていった方がいいっていうふうに私は思います。

また、大きな活字本があるってことを知っていただくというのもすごく大事で、本人が借りなくても、介護されている方とかお家の方とか代理で借りていくこともできるので、高齢者の方に対しての対策とかアピールとかそういうのに力を入れてほしいなというふうに思いました。

(斎藤議長) はい、どうも。その関連で何か実施しているのかな。

(事務局) 大活字本と、それから拡大読書機を置きまして、高齢者の方向けのサービスを少しずつ、やっているところなんですけれども、確かにPRとか周知の問題につきましては、ちょっとまだかなという感じはあります。

(斎藤議長) 拡大読書機も見ているとあまり使わないね。

(事務局) そうですね。

(斎藤議長) 大型活字本は著作権が絡むからね。著作権でもそうだけれども、大型活字本を作るのもどの出版社も作れるわけじゃなくて、著作権が絡むから出版社同士の協力がちゃんとないとバリアフリーみたいに、出版のバリアフリーはできませんよね。オリジナルは活字本の小さい字のもの。これは出版社が著作権を持っているわけですね。そうすると、例えば点字作るのも違う出版社、テープ図書を作るのも違う出版社、大型活字本を作るのも違う出版社でしょ。元の編集権を持っている、著作権を持っている出版社が安くそういうところに渡さない。少なくとも大型活字本は高いんですよ。デイジーも高いですよ。だから販路がないんです。

(丸山委員) デイジーってなんですか。

(斎藤議長) デイジーってテープ図書。CD-ROMの図書。頭出しが簡単だから、そして傷まないからテープで聴くよりうんと楽なんですね。目の見えない方はやっぱり拡大した方が病気の方でもいろいろとね。その人によるけど、斜視とかこう狭めちゃうんでね。弱視の人は大型活字本が必要だよ。今のところ本は1年間に8万点出ているけれども、大型活字本はそれの零点何パーセントしかできていない。

出版社のシステムもあるけれども。

(丸山委員) 既存のものの利用率って低いと思うんですね。

(斎藤議長) そこまで行ける人なんです。そこで読んだりする。行けない人もいますよね。特に目の病気関係。目が弱くなったとか、そこをなんとかしないと。これはもう県立図書館だけの問題ではなくて、市町村立図書館もそうだし、全国でもそうだよ、図書館界から出版界にいわゆる出版のバリアフリー。

(丸山委員) 活字大きくなってきますよね。

(斎藤議長) バリアフリーというのは床が平らじゃないですよ、必要なのはね。一つの活字本が出たらテープ図書も点字も大型活字本も一緒に出るのがバリアフリーですよ、読者へのね。それをこれは図書館の仕事、あのできないけど図書館界がまとまって、言っていけないとだめじゃないかという感じですね。

それがパイロットみたいに、いろんな図書館がやってくればそういうとこいけるって言われてるんですけど、高齢者や視覚に障害がある人が見えても、普通の活字じゃ見えませんから。その辺もなんか、県立図書館として考えを持っておかないといけない。すぐにできるようなことじゃないけれども、こういうことをお願いすることというか、宜しく、ということです。

他にありますか。

(高橋委員) 今まで説明があったと思いますけれども、団体貸出期間に最低どのくらいで、最高どのくらいまでというのがあるのでしょうか。

(事務局) 期間は基準として半年間というのがありますが、1回更新して一年間という場合もございますし、早めに例えば3ヶ月で返すということも可能です。基準として半年ということです。

(斎藤議長) それぞれ使う方の勝手に考えているってことでいいですね。はい、荒川委員どうぞ。

(荒川委員) 時々、テーブルで寝ている方がいますが、館内でマナーの悪さを定期的にチェックなさっていることがあるんですか。結構熟睡しているような人もいますが。

(斎藤議長) 寝やすいんだろうね、熟睡しているところを見ると。

(事務局) そうですね、スタッフが巡回を行っておりますが、平日に関しましては2時間に1回とか、土曜、日曜、祝日に関しては1時間に1回巡回しております。

テーブルでお休みになられている方については、「御身体具合いかがですか。」と声掛けをさせていただいております。

(佐々木委員) 団体貸出の方なんですけれども、市町村立図書館でも団体でも、例えば1年間でこのくらいということだと思っただけなんですけれども。こうして見てみると、全部網羅しているわけではなくて、実績のない市町村もありますし、もちろんこちらの団体の学校とかですと、知ってるところは知っている。知らないところはないかもしれませんが、先ほどおっしゃったように、色んな事情でやっぱり借りられないということもあると思うんです。これは、この1年間で偏りというようなものはあるんですか。

例えば団体であれば盛岡周辺が多いとか、市町村であればあまり利用していな

いところと、よく利用しているところとかそういう偏りとかっていうのはあるんでしょうかね。

(事務局) 図書館につきましては、やはり大きい図書館、それこそ盛岡とかですね、そういったところは団体貸出は利用しません。自分たちの図書でもう十分だということで利用しないんですが、やはり、図書の予算が少なくて大変だとか、そういう図書館の利用が多いということでございます。

学校につきましても、団体貸出の場合、全部の小中学校がOKですよと言ってしまうと、児童図書は無くなってしまうわけです。ですので、原則、市町村の図書館で団体貸出ができない場合には、どうぞ県立図書館に来てくださいということにしています。

例えば、滝沢村の学校等では、どうしても滝沢村の図書館で団体貸出ができないということで、直接県立図書館に来たりしているということでございます。

団体貸出につきましては、それぞれの市町村立図書館でも結構やっているところもありますし、学校巡回で回って歩いているというところもあるので、ある程度間に合っているという学校は来ないんです。

ですので、この資料にある数値は確かに偏っているとは思いますが、それはその市町村の図書館とのバランスを保って、なんとか上手くいっているのではないかというふうな認識をしております。

(斎藤議長) あと搬送は自分達でしょう。借りる方が来て借りて行って、返す時も持って来て、やっぱり近い方がいいかなって感じになるかな。

(佐々木委員) そうすると、市町村の図書館で借りることができる、いわゆる対応できているところは、ここにはまず来ないと見てよろしいんですか。

(斎藤議長) 市町村は一杯あると思いますよ。

(佐々木委員) 先ほど、市町村の図書館で対応できないところの団体が来ていますよということだったので、ここに載っていない、要するに対応できている、これら以外のところは、対応できてそっちの方を利用しているというふうに見てよろしいものでしょうか。

(事務局) ここに掲載されていない市町村は、ある程度対応できているかなというふうになっているんですけども。ただ、内情を詳しくみていくと、どの程度満足できるか、進んできているのかということは、やっぱり市町村毎にそれぞれ課題はあるのかもしれません。

(斎藤議長) 市町村の図書館は、サービス方針として、市町村内の小中学校には確実にいきます、事業の柱としてね。

(佐々木委員) 先ほどおっしゃっていましたが、私は遠野市内なんですが、学校によく行くんですけども、行ってみると、図書は多くないですね。

クラスに入っても、学級文庫というのは、それこそテープで貼ったような本しかないのかなと思いました。子どもたちがよく読んでいる本も、もちろん傷んでるんですけど、よく読まれている本こそ更新して行って、できるだけ読みやすいような本が揃っていればいいなと思うんです。

なかなか予算の関係とかで、図書費を全部図書に使えなかったりとかというの
もあると聞いたような気がします。

(斎藤議長) 文部省で交付金、今年2年目が3年目になりますけれども、交付金だから教育
委員会の中で、学校の図書館の本を買ってください、あるいは傷んでいるんで買
い換えてくださいというので、全国で5年間で1,000億円出ているんですけ
れど、そのなかで岩手県に交付されたものの30%しか、実際に学校図書館の図
書として使われていないんですよ。

これは補助金じゃないから教育委員会のもっと優先度が高いと思われる方に使
って、それは構わないということですけど、他に使っているんですね。その辺
の世論というか、教育委員会なりあるいは学校の世界の世論として、図書館の図
書は必要だよということがね。

(丸山委員) 反映されていないのですか。

(斎藤議長) ということもある。確かに金がないから、学校の方もね。使い方については
優先度が高い方からやるところも多いと思う。でも、日本で一番低いのは確か岩
手県と山形県だと思いますね。東北6県、下から数えた方が早いんですけども。
残念なことですよ、それはね。

(事務局) 確かに県内の市町村のどこを回っても、結構大変な状況というのが、この市町
村の巡回訪問等で分かったんです。

大槌町は大きな町ではないんですが、学校の図書購入予算と公立図書館の図書
購入予算を一緒にして、学校の先生と図書館司書と一緒に本を選びましょうっ
ていうかたちを取っているという話を聞いたんです。

学校それぞれに予算配分すれば、学校で買いますんで、学校に行ってみると同
じ本があったりするって場合が結構あるんですね。

その辺を学校の先生と、図書館司書がバランスを取ってやって、学校同士で入
れ替えをするとかとそういうかたちで使えるようにということで、予算の有効活
用みたいなかたちで取り組まれているという話を聞いて、とてもいい取り組みな
のかなというふうに思ってきました。

そういう話を別な場の別な市町村の方々に、紹介したりしながら、工夫の余地
がありますよということを皆さんにもお考えいただきたいということをお話しして
きました。

(事務局) 自動貸出機の費用について確認しましたのでご報告いたします。1台税抜きで
480万円、税込みで504万円でございます。

(5) 協議事項

県立図書館の運営について(平成20年度県立図書館事業計画について)

平成20年度県立図書館事業計画について、事務局(田中主任主査)から資料 No. 3 に
基づき説明した。

【質 疑】

(斎藤議長) これも6つの柱に基づき、説明がありました。我々に関することでいえば、こ

の図書館協議会が来年から予算の関係で1回になる。県立図書館の事務局の方では前期のものは、資料とかそういうものは各委員に配布して意見等をちゃんと募ると。会議はないけれども、そういう印象を残しつつというところですね。

この辺については、何か委員の中からアイデアとかこんなふうにやれば支障が少なく済むんじゃないかとかそういうのがあったら出していただきたいし、予算関係でいえば、ボランティアの関係のところ、金がつかなかったということで柱から落とされていますね。他に金の関係でつかなかったというのはその二つですか。今のところ。

(事務局) 郷土資料の講座の開催が4回から2回になっております。

(斎藤議長) やっぱり、金関係についてそういうところに出てきていますね。その辺でも意見を伺いたいと思います。あと質問でもいいです。こここのところ、もうちょっと詳しく説明してくれというのがあったら、各委員からの意見をお願いします。どうでしょうか。

県立図書館としては、協議会は1回になるけれども、前期は資料を送ったり、意見をもらったり、ファックスでもらったり、色々もらったりして、またそれを各委員に配る、お知らせして取りまとめならできる。緊急の協議すべきことがあったらそういうことでもできるということで対応するということですね。

(事務局) はい、そうでございます。

(斎藤議長) どうでしょうか。はい、どうぞ佐々木委員。

(佐々木委員) 2番の「図書館資料の収集、整理、保存と活用の推進」の「図書館資料の閲覧・貸出等」のところで、在宅障害者への郵送貸出等について年間を通じて実施しているとのことでしたけれども、平成19年度の実績のところこれに関しての記載はなかったような気がするんですけども。

(斎藤議長) これは前からやっていたね。

(佐々木委員) 去年は実績がなかったんですか。何か特に報告はなかったんですけども。

(事務局) 昨年度から行ってございまして、今年度に関しましては、資料 No. 1 の2ページ目のところに掲載しております。

(佐々木委員) ありました。失礼しました。

(事務局) この中で、図書館資料の閲覧・貸出等ということで、図書資料と視聴覚資料に分けて、在宅障害者への郵送貸出のところ、図書資料は308点、視聴覚資料は54点の貸出となっております。

(佐々木委員) 失礼しました。ありがとうございます。

(斎藤議長) これを見て思ったんですけども、数値の取り方で、普通、図書館一般の貸出ということになると、図書、雑誌とか、その他に例えばCDとかDVDも含めて個人貸出、館外貸出の冊数とするんですが、県立図書館の場合は分かれていますね。

24万冊が図書、雑誌。児童は入っている。CDとかは別の数値になっているから。他も一緒になって館外貸出が何冊となっているから、低く見られちゃうね。貸出が少ないねえ。何かそういうの多いけどな。日図協の調査もそうでしょう。

館外貸出は図書、雑誌、CD、DVDもあるところとするならば、16mmは団体貸出でしょうけれど、もしかすると、他の県とか他の図書館という、一般の区分でまとめた方が比較するときいいかもしれないよ。

それと、協議事項の中の予約と貸出冊数の件ですが、なぜ貸出冊数の絶対数が少ないんだろうということと、貸出冊数に比べて予約の件数が異常に少ないと思いました。

図書だけでもいいんだけど、24万冊に対して、何が原因なんだろうかと県立図書館の方でも考えてみていただく必要があるんじゃないかと思うんですね。

30万都市で岩手県で一番の人口が集まっています、そして、駅が続いているわけじゃないけれど人が流れているところの近くに図書館ができて、駐車場がなくて来づらい人もありますけれども、それにしても2年目で24万冊というのは少ないんじゃないかと思います。

そして、24万冊の貸出があった中に予約があった4千件が入っていないということは、つまり、貸出した館外に出たもの、AVは別にして、平成18年も平成19年も1%ちょっとですよ。これうんと少ないんですよ。他の10分の1ぐらいです。普通は、10%~15%ぐらいは予約で出している。予約があったものが館外貸出です。100万冊貸出す市立図書館があるとすると、そのうちの少なくとも10万冊ぐらいはリクエストが出ていて、その冊数が順番待ちってことが多いんですよ。

市町村立図書館と県立図書館の品揃え、開架の仕方はちょっと違いますけどね。違うと思うけれども、やっぱりちょっとね。立地条件、貸出ししてんだから県立図書館だってね。そういった意味じゃ、立地条件に比べて貸出冊数が少ないなど。貸出冊数の中で、予約が少ないなど。この原因何なのか。予約について、ちゃんと広報しているのか。カウンターでいろいろ案内したときに、予約に引きずり込む腕がないのか。そういうところ、いろいろやっぱり検討しなきゃだめですよ。これ絶対低いもの、数値がここは。で、予約が少ないのは、やっぱり本棚の整理ってということが随分あるんですね。

本棚にちゃんといろんな観点を抱えた豊富な本があると、期待を持って来る。固有名詞が分かっている、書名が分かっていたら書いていきますよ。分かっているなくても、予約の紙、リクエスト申込用紙があれば、皆書いていきます。

だから、ここの原因がつまり本棚にどういう本を出すのか、どう並べるのかということが、予約の貸出冊数及び予約の件数に出ていると思う。

先ほどもありましたね、開架は広い、フロアは広いですよ。あの本棚と本棚の間は結構だと思うの。ただ、やっぱり本の並べ方とか人が動く位置、あるいは書架の位置を変える必要があるかな。あのスペースを無駄に使っている感じが随分しますよね。特に、入ってきて、一番のメインフロアの低書架がね。もうちょっと考えればよかったんですね。一番見易く本が探しやすい位置、1m50cmぐらいのところには本棚がないんですね。これ天井が低くてみんな見渡そうという意識はわかりますけれども、むしろ一番下の本棚よりも、一番下の本棚を止めて、

あのまま上にあげて天板つけると非常にいいことなんです。いろいろ飾ってサインもできるし、図書が一杯になってきたら、その上に本を並べることができるんですよ。それでも向こうを見渡せますから。もう2年たったんだから、3年目に入るんだから。

あのシステムは、まだ現場がなかった時に頭で考えた並べ方なんです。もう2年たったんだから、それやらなきゃ図書館じゃないなと思います。

2年たったんだからね。3年目ぐらいまでは将来のサービスの本の位置と本棚の位置とか、利用者の流れとか、家具を移動したりすることは普通やるんですよ。そろそろ県立もそれをやらなきゃだめなんじゃないかと思う。

あとは予約がなんで少ないかっていうのはやっぱりプロパーで考えていかなきゃいけないなと思いますけれども、これは私の要望です。

(荒川委員) 市立図書館もよく利用するんですが、(2月)1日の金曜日に市立図書館に行ったら休みでした。

月曜日が休みだったのは知っていたんですけども、あとで調べてみたら市立図書館は年間で90日ぐらい閉めてるんですよ。ここと比較するとですね、県立図書館は9時から8時までということなんで、稼働時間とかたちの年間で比較すると、市立図書館の1.7倍、県立図書館は稼働してるんですよ。

ですから、そういうのは非常に利用度が高い、利用しやすい図書館になっているんじゃないかと思います。

私、結構辛口のことをいつも言うようにしているんですけども、やはりサービスとかそういう点、市立図書館と比較するとやっぱりこういうシステムになってから、かなり良くなってきているんじゃないのかなと思います。

分類的な調べものとか問題なんかいろいろあるんですけども、議長がおっしゃっていた利用度の部分で予約が少ないとかっていうのは、私個人が考えるには、市立図書館は非常に文芸作品が多いんですよ。ヒット作品とか何とかっていうのは50人ぐらい予約待ちという状態なんですね。

前にも話したと思うんですけども、本が書架に並ぶことがない、常に宙を浮いていて、次から次と予約の人に回っているという状態、1年か2年経たないと戻ってこないという状態になるんですね。

恐らく、分かっている方はそれで予約を入れています。だから、市立図書館の予約は多分県立の3倍とか、それ以上になるんじゃないのかなと。

多分それは、その手の例えば新聞なんかで紹介されているような文芸作品を真っ先に結構入れてますんで。県立図書館の一番の違いっていうところでは、やっぱり市立図書館のそういう例えばヒット作品みたいなものを、あえて、手をつけないでやっているということもあると思うんです。

ただ、先ほど館内に来た人に案内とかって言っていましたけれども、利用者にもっと来てもらって、利用してもらってという工夫は、やっぱりもっともっといろいろとし続けていただきたいと思います。

昨年に比べてカードの発行者が半減していますよね。来てみるとこんなにいい

図書館はないんじゃないのかなということが分かれば、もっともっと利用度は増えていくんじゃないのかなと思います。

利用しないと図書館の良さが分からないというところに、非常に微妙なところなんですけれども、来てみて初めて分かった。知識では分かっているけど、来ないと、実際借りてみないと分からないものがあるので、やっぱり地道な努力をし続けていけば、これだけの非常に魅力的なまだまだ難点はあるかもしれませんが、努力なさっていることは私も普段感じています。

是非、そういったことをし続けてやっていただいて、地域に愛される図書館になっていただければと思います。

去年だと思いますが、千代田区の図書館がテレビで特集になっていてですね、図書館の中にコンシェルジュを置いているとか、区内のレストランを紹介するだとか、図書館を利用する人がお客様っていうことで、館長の発想で運営している図書館もあるみたいなんですけれども、そこまである意味では違う民間みたいな発想じゃなくてもいいと思うんですけれども、やっぱりちょっとそういう観点も応用しながらやっていけば素晴らしい施設ですので、利用度も高まるんじゃないかなと思っておりました。

(斎藤議長) 荒川委員の想いを活かして、これから来年度もしっかりやっていただきたいという意味でとっていただければいいと思います。他の方どうですか。はい、丸山委員。

(丸山委員) 入館者総数が44万2,545人で、貸出冊数はその半分という感じなので、来ている人は来ているんですね、たくさん。ただ、借りて帰らないという人が多くて。見ていると試験前の高校生がやたら多いですね。閉館すると溢れてアイーナのロビー、その他に一杯いますよね。そして、ここが閉まって、皆上に上がってどこいくんだろうと思うと、8階とか7階のあの椅子のところにいますよね、時間までね。デートコースにもなっていますよね、あそこね。そういう子達が本を借りたいなっていう気分させるのが結構面白いやり方なのかなと思って見ているんですけど。借りている様子があまりなくて、勉強しに来ているかデートに来ているか、遊びに来ているかという感じの高校生たちがすごく多いなと感じましたね。

(斎藤議長) 図書館に来てくれているんだから、チャンスはいくらでもあるよね。来てくれないきゃ話にならないという意味からすればね。

(丸山委員) 来てくれた人たちにどうアピールするかっていうことですね。

(斎藤議長) 一応努力とかはいろいろしているんでしょう。広報とか、本の並べ方とかね。奥に学習席を作ったんだよね。あっち行くまでにヤングアダルトコーナーをくぐるようにしてあったり、やってるのかなという感じはします、それなりにね。

(事務局) 今、斎藤議長がおっしゃったとおりなんです。ヤングアダルトコーナーは学習席の近くにあえて置きました。

勉強しに来てるんですけれども、その合間合間にちょっと休憩ということで、見ていただくような配慮をしました。同じようなコーナーは旧館時代からあった

んですが、新館になってからは、確かに本の動きはございます。

見られているんですね。ちょっといい感じで進んでいるかなという気はしていました。昨年度はヤングアダルトコーナーの本を集中的に買ったりしております。

(斎藤議長) 他の委員はどうですか。協議会の開催が1回になるので、例えば皆さんそのまままだとして、すぐ6ヵ月きますね、9月頃だから。

(事務局) 上半期の実績をまとめて差し上げたいなというふうに考えてございますので、10月初旬から下旬のあたりになるのかなというふうに考えてございます。

(斎藤議長) それを見てもらって、個人個人で委員としてこう思うとかっていうことを用紙とかで送るなど、そういうことになるわけですね。

(事務局) そうですね。

(斎藤議長) 例えば、委員同士で何とかするというアイデアなんかないですかね。

(丸山委員) 数字を見ても多分「分からない。」となってしまうので、今こうやってお話ししてすぐ回答いただくので、いろいろ深まっていけると思うんですけど、書類だけだと、私は全然分からなくなってしまうのかなって。

(斎藤議長) 個人と事務局とこの関係だけだから、難しいね。

(丸山委員) 生の声を聞ける機会があると嬉しいですけど。

(斎藤議長) しかも、金がかからなくて。

(丸山委員) そうですね。偶然道であつたみたいにみんなで会う。何か方法が？

(事務局) 数字の分析については、ある程度コメントをつけて差し上げたいと思うんですが、あとはやりとりですね。それがどのようなかたちになるかというのは、今後検討しなければならないことかなと思います。

(丸山委員) メールを使ってとか。メーリングリストを作ってとかって、そういうのはややこしいですか。

(事務局) それは構いません。むしろ、そういったかたちでご提言いただければと思います。

(斎藤議長) 一般の県民の方が直接メールか何かで、県立図書館にこうしたらどうとかっていうサイトとかなんかあるんですか。

(事務局) そうですね。随時、意見、要望というのはございます。今年度は2年目に入りまして、図書購入の要望が大半というかたちになっております。昨年度は、駐車場が無いとか、表示が分かりにくいとかという意見、要望がありましたけれども、2年目になって、こういう本を購入してほしいとかという内容に変わってきています。

(斎藤議長) リクエストね。

(事務局) リクエスト的なものですね。

(斎藤議長) 今、リクエストが来たらどうなるの。受けたということで返事するわけね。

(事務局) 意見、要望につきましては記名の投書の場合は、館長名でお応えしておりますけれども、リクエストについては収集方針がございまして、全てが購入できるということではございませんので、選書の際に参考にするというかたちをとってございます。

(斎藤議長) 他にどうでしょう。

(佐々木委員) 図書館資料の展示等というところに、企画展示というのがありまして、今年もいろんな展示をやられたわけですけれども、今年の展示の計画とかは、もうできていらっしゃるんですか。

(事務局) 来年度ということですね。

(佐々木委員) そうですね、20年度です。

(事務局) 計画を立てているところなんですけど、計画全体についてはもう少しはっきり練りたいなというふうに考えておりますが、年間の計画の見通しを一応立てて、それに基づいて開催をしていこうというふうに考えております。

(佐々木委員) 企画展示の実施に総合カウンターでの世界遺産という項目があるんですけども、平泉が世界遺産登録ということで、岩手県全体で動いている時期でもあるので、図書館としてもそれに併せたいろんなこととかがあるのかなと思って、お聞きしたんですけれども。

(事務局) 検討の対象には挙がっているんですけれども、平泉が世界遺産に登録される、または、していこうという活動の中で、図書館として、どういったことができるのかということ深く考え過ぎてしまったところがあって、どういった方向で取り組んでいいのか結論が出ていませんので、もう少し検討したいなと思っております。

ただ、時期的には早く策定して着手したいと思っております。その中で、平泉の世界遺産の登録に向けての講演会というようなことをやりたいなというふうに考えております。

(斎藤議長) はい、どうぞ丸山委員。

(丸山委員) 素朴な質問でいいですか。

(斎藤議長) はい、どうぞ。

(丸山委員) 市町村サービスのなかで、図書館の職員研修を今年度も実施していく予定になってるんですけれども、カウンター業務をされている指定管理者の方の研修というのはどういうふうにされているんですか。

(事務局) 実際に市町村立図書館の職員研修の時に参加してもらっておりました。

(丸山委員) そういかたちでスキルアップをしているってということですね。

(事務局) はい、あとは当然館内での独自の研修等もありますが、そういった外でやる研修にもどんどん参加してもらおうことでやっております。

(丸山委員) それは強制的とかではなくて、個人の自由でというレベルでの問題ですか。

(事務局) 勤務シフトを調整していただいて、研修に参加してもらおうようにしています。

(丸山委員) なるほど。分かりました。

(6) その他

【質 疑】

(丸山委員) アイーナ内で溢れてしまった子どもたちを見ていて思うんですけれども、椅子はもうあれ以上置けないんですか。

(事務局) 図書館の中ですか。

(丸山委員) 図書館の外です。

(斎藤議長) アイーナ内の連携会議なんかあるでしょう。そういう時に意見が出るんじゃないですか。

(丸山委員) 結構空いているから、椅子を置いてあげたら、まだ座れる子どもたちもいるかな。

(事務局) 例えば、4階のフリースペースとかですよ。

県立図書館の立場から言えば、マナーを守らないために図書館から溢れたといえば語弊がありますが、マナーをきちっと守った上で利用してほしいということをお話しております。

ただ、アイーナ全体の管理の考え方ですので、なんとかきちんと座れるというか、マナーを守りつつそういう座席の確保をしながら、というのは考えているところだと聞いております。

これは、まだ具体的にはなっていないくて、指定管理者も来年度が3年目になりますし、努力、検討をして、より良い方向にということはお話しているのですが、一概に増えると、ここでは断言できません。

(丸山委員) そうですね。あと、4階フロアにコンピューターを使えるところがありますよね。あそこって、公民館とか図書館とかに入っている、「おでって」とかもそうですけど、利用する人は利用者名簿に名前を書いて、最高20分しか使用できないというふうに指定をして、しかも、座らせずに立たせて利用させるようにさせないと占拠されてしまうわけで、結局、占拠している人がいるんですね。中にはずっとオンラインゲームをやっているという人もいますよね。そういうのが野放し状態になっているんで、アイーナの検討会なんかで出して欲しいなと思います。

(事務局) 分かりました。十分伝えておきます。

【事務局から配付資料の説明】

事務局(高橋主査)から配付資料(「岩手県内レファレンス事例集」、「岩手の図書館職員おすすめの児童書」)について説明をした。

(7) 閉 会

田中主任主査の進行により閉会